

* 第43回県政に関する世論調査 *

【社会全体での暴力団排除の推進について】

問21 千葉県では、社会全体として、暴力団が悪質な存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本に暴力団の排除を推進することを定めた千葉県暴力団排除条例が制定されていますが、あなたはこの千葉県暴力団排除条例が制定されていることを知っていますか。(〇は1つ)

	全対象者 よく知って いる		多少は知っ ている(開 いたことが ある)		知らない	無回答
	1,515	5.1	45.7	47.3		
【 地域別 】						
千葉県	300	6.0	42.7	49.3	2.0	
葛南地域	382	4.2	46.3	48.2	1.3	
東葛飾地域	328	6.7	45.7	45.4	2.1	
北総地域	171	7.0	42.1	46.2	4.7	
香取地域	32	-	50.0	50.0	-	
海浜地域	41	4.9	51.2	43.9	-	
山武地域	54	-	46.3	53.7	-	
長生地域	46	4.3	52.2	41.3	2.2	
夷隅地域	29	6.9	41.4	44.8	6.9	
安房地域	33	-	51.5	48.5	-	
君津地域	89	3.4	55.1	41.6	-	
【 性・年代別 】						
男性(計)	680	8.2	49.0	41.6	1.2	
20代	47	8.5	40.4	48.9	2.1	
30代	117	7.7	43.6	47.9	0.9	
40代	120	9.2	48.3	42.5	-	
50代	102	6.9	54.9	36.3	2.0	
60～64歳	93	6.5	60.2	32.3	1.1	
65歳以上	200	9.5	46.5	42.5	1.5	
女性(計)	796	2.6	42.8	52.0	2.5	
20代	70	2.9	40.0	55.7	1.4	
30代	138	2.9	39.1	56.5	1.4	
40代	139	2.2	45.3	51.1	1.4	
50代	132	0.8	47.7	49.2	2.3	
60～64歳	95	5.3	33.7	58.9	2.1	
65歳以上	222	2.7	45.5	47.3	4.5	
【 性別(F1) 】						
男性	680	8.2	49.0	41.6	1.2	
女性	796	2.6	42.8	52.0	2.5	
【 年齢(F2) 】						
20～29歳	117	5.1	40.2	53.0	1.7	
30～39歳	255	5.1	41.2	52.5	1.2	
40～49歳	259	5.4	46.7	47.1	0.8	
50～59歳	234	3.4	50.9	43.6	2.1	
60～64歳	188	5.9	46.8	45.7	1.6	
65歳以上	423	5.9	45.9	44.9	3.3	
【 職業(F3) 】						
自営業主(計)	105	3.8	57.1	39.0	-	
農林漁業	23	-	60.9	39.1	-	
商工サービス業	37	-	51.4	48.6	-	
自由業	45	8.9	60.0	31.1	-	
家族従事者(計)	21	-	52.4	42.9	4.8	
農林漁業	6	-	50.0	50.0	-	
商工サービス業	15	-	53.3	40.0	6.7	
勤め人(計)	663	6.6	46.6	45.2	1.5	
管理職	118	15.3	45.8	38.1	0.8	
専門技術・事務職	326	4.6	45.7	47.9	1.8	
労務職	219	5.0	48.4	45.2	1.4	
無職(計)	659	4.1	43.2	50.5	2.1	
主婦	443	2.5	43.1	52.1	2.3	
学生	13	-	46.2	38.5	15.4	
その他	203	7.9	43.3	47.8	1.0	
【 家庭でのポジション(F4) 】						
世帯主	750	7.6	48.4	42.8	1.2	
家事担当者	545	2.8	44.6	50.6	2.0	
その他	153	2.6	38.6	56.9	2.0	

* 第43回県政に関する世論調査 *

【社会全体での暴力団排除の推進について】

問21 千葉県では、社会全体として、暴力団が悪質な存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本に暴力団の排除を推進することを定めた千葉県暴力団排除条例が制定されていますが、あなたはこの千葉県暴力団排除条例が制定されていることを知っていますか。(○は1つ)

	全対象者 %Base いる	よく知って いる	多少は知っ ている(開 いたことが ある)	知らない	無回答
全対象者	1,515	5.1	45.7	47.3	1.9
【 未既婚 (F5) 】					
未婚	234	7.3	41.9	49.1	1.7
既婚(配偶者有)	1,085	5.2	47.1	46.0	1.8
既婚(配偶者離死別)	137	2.2	44.5	50.4	2.9
【 子どもの有無 (F5-1) 】					
1人	224	3.1	47.3	48.7	0.9
2人	620	4.5	45.5	47.7	2.3
3人	220	6.8	50.5	41.4	1.4
4人	21	-	47.6	52.4	-
5人以上	5	20.0	60.0	-	20.0
子どもはいない	122	6.6	45.9	45.1	2.5
【 子どもの年齢 (F5-2) 】					
0～2歳の子ども	116	0.9	37.1	60.3	1.7
3歳以上の未就学の子ども	109	1.8	40.4	56.0	1.8
小学校・中学校在学中の子ども	217	5.1	46.5	47.9	0.5
高校在学中の子ども	103	2.9	49.5	46.6	1.0
短大・高専・各種学校・専修学校在学中	20	5.0	40.0	55.0	-
大学・大学院在学中の子ども	86	10.5	50.0	39.5	-
学校を終えた未婚の子ども	275	6.5	42.2	48.7	2.5
結婚した子ども	163	6.1	46.6	44.2	3.1
同居している子どもはいない	215	5.1	51.6	41.9	1.4
【 家族構成 (F6) 】					
単身	140	7.1	37.1	53.6	2.1
夫婦のみ	399	5.8	47.9	44.9	1.5
二世帯世帯(親と子)	738	5.0	45.9	47.2	1.9
三世帯世帯(親と子と孫)	147	2.7	51.7	44.9	0.7
その他	32	9.4	34.4	50.0	6.3
【 65歳以上の家族の有無 (F7) 】					
いる	706	5.7	47.6	44.2	2.5
いない	767	4.8	43.9	49.8	1.4
【 住居形態 (F8) 】					
持家(一戸建)	962	5.3	45.8	46.5	2.4
分譲マンション・アパート	217	3.7	47.5	47.5	1.4
民間の借家(一戸建)	35	5.7	51.4	42.9	-
賃貸のアパート・マンション	162	4.9	42.6	51.9	0.6
公社・公団・県市町村営住宅	44	6.8	45.5	45.5	2.3
社宅などの給与住宅	42	4.8	40.5	54.8	-
住み込み・寮・寄宿舎	8	25.0	62.5	12.5	-
その他	3	33.3	33.3	33.3	-
【 千葉県居住年数 (F9) 】					
1年未満	3	-	-	100.0	-
1年～3年未満	33	3.0	33.3	60.6	3.0
3年～5年未満	34	11.8	26.5	61.8	-
5年～10年未満	87	8.0	35.6	56.3	-
10年～15年未満	90	8.9	47.8	42.2	1.1
15年～20年未満	86	5.8	41.9	50.0	2.3
20年～30年未満	257	4.7	46.7	47.1	1.6
30年以上	908	4.4	48.2	45.3	2.1
わからない	2	-	-	100.0	-